

鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務(長期継続契約) 公募型プロポーザル実施公告

鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務について、事業者から広く提案を受け、当該提案の内容、見積金額等を総合的に考慮し、最良の事業者と契約締結を行うため、次のとおり公募型プロポーザル方式を実施します。

令和7年7月29日

鳩山町長 小川 知也

1 業務概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務(長期継続契約) |
| (2) 業務箇所 | 鳩山町松ヶ丘(鳩山町立図書館) |
| (3) 業務内容 | 鳩山町立図書館の既存照明を、設置期限までにLED照明(賃貸借物件)に交換し、施設管理者が物件を安全に使用できる状態にする。 |
| (4) 仕様書等 | 別添仕様書のとおり |
| (5) 履行期間 | 物件の設置期限
契約締結の日から令和7年11月30日まで
賃貸借及び保守期間
令和7年12月1日から令和17年11月30日まで |
| (6) 提案上限額 | 7,485,000円(消費税及び地方消費税を含む。) |

2 提案資格

本業務に係る公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)の提案資格は、鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務公募型プロポーザル実施要領「2 参加条件」を満たすこと。

3 図面の閲覧

希望する者には、次の通り図面(平面図等)を閲覧に供する。図面は本件についてのみ使用できるものとし、その他のことに使用することはできない。

(1) 閲覧期間

令和7年7月29日(火)から8月21日(木)午後5時まで
(ただし、図書館開館日の午前9時30分から午後5時まで)

(2) 申込方法

図面の閲覧を希望する者は、図面閲覧申請書(様式1)を次の申込先へ電子メールで提出すること。なお、メールタイトルには「鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務に関する図面閲覧申請(業者名)」と明記し、電子メール送信後、速やかに電話にて当該メールの着信確認を行うこと。

(3) 申込先

15の「問い合わせ先」に同じ

(4) 閲覧方法

図面閲覧申請書(様式1)に記載された閲覧希望日時を基に、別途本町が指定する日時に閲覧場所にて閲覧に供する。

(5) 閲覧場所

鳩山町立図書館 2階会議室

4 現地確認

(1) 現地確認の申込

現地確認を希望する参加者は、以下の期間に現地確認を行うこと。

(2) 現地確認期間

令和7年7月29日(火)から8月21日(木)午後5時まで

(ただし、図書館開館日の午前9時30分から午後5時まで)

(3) 申込方法

現地確認を希望する者は、現地確認申込書(様式2)を次の申込先へ電子メールで提出すること。なお、メールタイトルには「鳩山町立図書館 LED照明設備賃貸借業務に関する現地確認申込(事業者名)」と明記し、電子メール送信後、速やかに電話にて当該メールの着信確認を行うこと。

(3) 申込先

15の「問い合わせ先」に同じ

(4) 現地確認実施方法

現地確認申込書(様式2)に記載された現地確認希望日時等を基に、別途本町が指定する日時に現地確認を実施すること。

5 参加表明書(様式第1号)の提出等

(1) 提出期限 令和7年8月28日(木)正午まで(必着)

(2) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留に限る)

(3) 提出先 鳩山町立図書館

(4) 結果通知 参加表明書を提出した者の審査結果は、提案資格確認結果通知書(様式第2号)により通知する。

なお、参加表明書を提出した者のうち、提案書の提出者として認められない旨の通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日(閉庁日を除く。)以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

6 説明会 開催しない

7 質問書の提出等

公告、仕様書等の内容について疑義のある場合は、質問書(任意様式)を提出する。

質問内容及び回答については、質問者を記載しない形式で、提案資格を満たす者全員に通知する。

(1) 提出期限 令和7年8月21日(木) 正午まで(必着)

- (2) 提出方法 質問書を電子メールにて提出する。
- (3) 提出先 鳩山町立図書館
- (4) 回答方法 令和7年8月26日（火）までに電子メールで回答する。あわせて、鳩山町公式ホームページに掲載する。

8 提案書（様式第4号）の提出等

- (1) 提出期限 令和7年9月9日（火）正午まで（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送とする。
※郵送で提出した場合は、必ず担当者に連絡すること。
- (3) 提出先 鳩山町立図書館

9 提案の審査基準・方法

- (1) 鳩山町立図書館LED照明設備賃貸借業務選定実施要領のとおり
- (2) プレゼンテーションの実施日及び場所
令和7年9月16日（火）午後1時30分から（予定）
鳩山町役場 305 会議室（鳩山町大豆戸 164-16）

10 選定結果の通知

受託候補者の選定の結果について、プロポーザル方式審査結果通知書（様式第6号）により通知する。

なお、非選定の通知を受けた者は、当該通知をした日の翌日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に、書面により非選定理由についての説明を求めることができる。

11 契約の締結

審査により選定された受託候補者は担当課と交渉を行い、随意契約の形式により契約を締結する。なお、本契約は、長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、発注者の歳出予算における当該金額について減額又は削除があった場合は、変更又は解除することがある。また、変更又は解除に伴い、受注者に損害を与えたときは、受注者は、その損害の賠償を請求することができる。この場合の賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

12 失格事項

提案者が、次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提案書に虚偽の記載がある場合
- (2) 提案書の提出方法、提出先及び期限に適合していない場合
- (3) プレゼンテーション会場以外の場所で、委員に個別に連絡・相談等を行っていた場合
- (4) プレゼンテーション、ヒアリングの日時に遅刻・欠席をした場合
- (5) その他、選定委員会が不相当と認める場合

13 その他

- (1) 本プロポーザル参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は円とする。
- (3) 提出された参加表明書及び提案書等は返却しない。
- (4) 提出後の書類の変更又は修正は原則認めない。ただし、補正可能な軽微な誤り及び担当課の指示に基づく変更または修正についてはこの限りでない。

14 結果の公表

契約締結後、業務名、業務概要等の契約情報について、鳩山町ホームページ等に掲載して行うものとする。

15 問い合わせ先

鳩山町教育委員会事務局 鳩山町立図書館 管理・奉仕担当

〒350-0313 埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘3-19-1

電話番号：049-296-5660

E-mail：h5660@town.hatoyama.lg.jp